# 令和３年　東川町議会　第１回臨時会　会議録

１．招集年月日　　令和３年２月 12 日
２．招 集 場 所　　東川町議会議場
３．開　　会　　令和３年２月 12 日　　午前９時 30 分
４．閉　　会　　令和３年２月 12 日　　午前 10 時 08 分
５．会　　期　　１日間
６．応 招 議 員

| | |
|---|---|
| １番　杉　本　岳　大 | ２番　山　家　祥　幸 |
| ３番　飯　塚　達　央 | ４番　薦　田　敏　次 |
| ５番　能　登　暢　吉 | ６番　畑　中　雅　晴 |
| ７番　藤　倉　智恵子 | ８番　安　原　芳　博 |
| ９番　正　満　正　義 | 10 番　鈴　木　哉　美 |
| 11 番　鶴　間　松　彦 | 12 番　高　橋　昭　典 |

７．不応招議員　　な　し
８．出 席 議 員　　応招議員に同じ
９．欠 席 議 員　　な　し
10．地方自治法第 121 条の規定により提出議案等の説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　長 | 松　岡　市　郎 | 企画総務課長 | 窪　田　昭　仁 |
| 副　町　長 | 長　原　　淳 | 保健福祉課長 | 野　澤　秀　夫 |
| 副　町　長 | 市　川　直　樹 | 産業振興課長 | 竹　部　修　司 |
| 教　育　長 | 杉　山　昌　次 | 診療所事務長 | 金　山　裕　之 |

11．本会議に職務のため出席した者の職氏名
事務局長　本多　大樹　　書記　畑山　美里　　書記　小西　亜実
12．町長提出議案の題目
議案第１号　令和２年度東川町一般会計補正予算（第９号）について
13．議員提出議案の題目
な　し
14．議　事　日　程
議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
15．会議録署名議員
議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。
11 番　鶴間松彦議員、１番　杉本岳大議員。

○開　　会

議長（高橋昭典君）　ただいまの出席議員は12名で開議定足数に達しております。
よって、令和３年東川町議会第１回臨時会は成立しますので、開会します。
これより直ちに本日の会議を開きます。

○招集者挨拶

議長（高橋昭典君）　町長より本臨時会招集の挨拶があります。
町長、松岡市郎君。

町長（松岡市郎君）　（登壇）
おはようございます。
今日は令和３年の東川町議会第１回の臨時会でございますが、招集させていただきましたところ、全員の議員の皆様方のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
ただいま議長さんからお話がございましたように、つい先日でありますけれども、東川町立診療所の中でコロナ陽性感染者が出たということで、緊急的に翌日１日休業させていただきまして、除菌をし、職員全員の検査をした結果、陰性であるということから再開をさせていただいた訳でありますけれども、緊急的なことで皆様にご不便をおかけし、また、心配をおかけいたしましたことを心からお詫びを申し上げ、徹底して感染予防対策を取っていきたいと考えているところでございますので、深いご理解をお願い申し上げたいと思います。
今回の臨時会でありますけれども、コロナ禍が長引いているということ、そして、国がGoToキャンペーンを実施いたしましたけれども停止をせざるを得ないというような状況が出てきておりまして、町内におきましても観光サービス業に対する影響が極めて大きいということから、今回は、外出せず家に閉じこもっておられる住民等の閉じこもりを解消するというような視点に立ちまして、家族などを単位とする住民などが温泉入浴を行い、食事を行って、心も体もリフレッシュをしていただこうという内容のものとコロナワクチン対策にかかるものでありまして、新型コロナ対策では第７弾を実施しようというものであります。
前段の方はGoToキャンペーンが始まるまでか、或いは予算消化のいずれか早い方で打ち切る予定をいたしているところでございますが、どうか全会一致で議決を賜りますようにお願いを申し上げます。
ありがとうございます。

○議事日程の報告

議長（高橋昭典君）　本臨時会の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議事日程に従い議事を進めます。

○日程第１　会議録署名議員の指名

議長（高橋昭典君）　日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番鶴間松彦議員、１番　杉本岳大議員を指名します。

○日程第２　会期の決定

議長（高橋昭典君）　日程第２「会期の決定について」を議題とします。
本臨時会は、本日１日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。(「異議なし。」の声あり。)
異議なしと認めます。
よって、会期は、本日１日間に決定いたしました。

○日程第３　諸般の報告

議長（高橋昭典君）　日程第３「諸般の報告」を行います。
町長から報告事項がありましたら、報告していただきます。

町長（松岡市郎君）　ありません。

議長（高橋昭典君）　議会からの報告事項は、別紙配付のとおりです。
以上で、諸般の報告を終わります。

○日程第４　議案第１号

議長（高橋昭典君）　これより、議案審議に入ります。
日程第４　議案第１号「令和２年度東川町一般会計補正予算（第９号）について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
企画総務課長、窪田昭仁君。

企画総務課長（窪田昭仁君）　（登壇）
ただいま議題となりました、議案第１号　令和２年度東川町一般会計補正予算(第９号)について、提案理由と補正内容について説明申し上げます。
１頁をお開き願います。
令和２年度東川町の一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。
第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23,410 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 11,602,724 千円とする。
第２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。
今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航制限による訪日外国人旅行者数の減少や、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言によるGoToキャンペーンの停止や外出自粛などにより、大きな影響を受けている本町の観光産業等に対する事業、並びに新型コロナウイルス感染症ワクチンの予防接種について、市町村が主体となって接種事業を行うための接種体制の構築に必要な事業費について、町独自の新型コロナウイルス経済対策事業第７弾として、予算計上するものです。
それでは、はじめに歳出から説明させていただきますので、事項別明細書の８頁、９頁をご覧ください。
予算の詳細についてですが、臨時会資料１頁の新型コロナウイルス感

染症緊急対策事業、中段の＜東川町緊急経済対策（第７弾）＞も併せてご覧ください。
２款　総務費、企画費、新型コロナウイルス感染症対策費は、資料は№48、経済対策・宿泊施設特別支援事業と併せてご覧ください。
本事業は、緊急事態宣言や不要不急の外出自粛などが国、都道府県で発出されていることから、町民の方々を対象に、宿泊施設での癒しやくつろぎの町内経済の回復を目的として、4,000 円分の宿泊クーポン券の交付を 4,000 泊限定で行い、併せてＨＵＣカードへ 1,000 円分をチャージすることで、町内の宿泊施設への誘客と、町内消費拡大を図る事業として、経済対策・宿泊施設特別支援事業補助金、21,100 千円を新たに予算計上いたします。
次の４款　衛生費、保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、資料は№49、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と併せてご覧ください。
新型コロナウイルスワクチン接種は、国が定める優先順位により、医療従事者等の後、令和３年度中に 65 歳に達する高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する方、高齢者施設等で従事されている方などの順により接種を進めることになります。
ワクチンは町立診療所で接種を行うことを想定していますが、その体制の構築に要する費用として、会計年度任用職員報酬 61 千円、消耗品費 289 千円、印刷製本費 352 千円、通信運搬費 730 千円、ワクチン接種通知・受付業務委託料 427 千円、備品購入費 451 千円について、新たに予算計上するものです。
以上が今回の第７弾の新型コロナウイルス感染症対策費の概要となり、財源については一般財源となります。
資料下段の黄色の網掛け部分に、町が実施する新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の事業費の合計並びに財源の内訳を記載していますが、今回の事業費 23,410 千円を合計した第１弾から第７弾までの事業費の合計は 654,743 千円となります。
また、２頁目以降には、これまでに実施した第１弾から第６弾までの事業概要を載せていますので、後程ご覧いただきたいと思います。
以上が歳出の説明です。
次に、歳入ですが、事項別明細書の６頁、７頁をご覧ください。
11 款　地方交付税については、歳出で説明した事業実施に伴う財源として増額するものです。
以上が、議案第１号　令和２年度東川町一般会計補正予算（第９号）の説明であります。
ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（高橋昭典君）　これより、歳入・歳出全款一括して質疑に入ります。
７番、藤倉智恵子君。

７番（藤倉智恵子君）　新型コロナワクチンの件で、２回接種しなくちゃいけないっていうことを言われております。これは、まず接種予約して、年度後に接種になる方もいらっしゃるかと思いますが、２回目っていうのはここに入ってないんですよね。
この１点お願いします。

議長（高橋昭典君）　保健福祉課長、野澤秀夫君。

保健福祉課長（野澤秀夫君）　ただいまのご質問でございますけれども、今回、補正予算に計上させていただいているのは、接種前の体制整備に関わる部分の経費ということで計上させていただいておりますので、接種に関わる部分については、今現在の報道では、14日に薬事承認をされて、17日から医療従事者の方、接種が始まると。さらに、４月以降に高齢者の接種を行うというようなスケジュールになっておりまして、それに関わる部分については、どうしても国の方で今示されている不確定要素がかなりございまして、ワクチンの量とか時期等々によりましてスケジュールが大幅に変わってくるということもあるものですから、それに対して色んなことを想定しながら今準備をしているところでございますので、それにかかる費用については今後計上させていただきたいというふうに、またご提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（高橋昭典君）　７番、藤倉智恵子君。

７番（藤倉智恵子君）　その件はよくわかりました。
このワクチンっていうのは、他でお聞きしたところ、５年ぐらいしか効かない、５年後にまたっていうことも言われております。普通のインフルエンザでしたら１年毎に接種っていうことも言われていますけれど、その辺どうでしょうか。

議長（高橋昭典君）　保健福祉課長、野澤秀夫君。

保健福祉課長（野澤秀夫君）　ただいまのご質問でございますけれども、５年後というのを初めて聞いたんですけれども、今そういったエビデンスというのはない状況であります。
基本的に、今回、２回の接種ということで、１回目を打ってから、それぞれ今提示されているのが３種類のワクチンでございますけれども、１回打った後に３週間ないし４週間おいてから接種というようなことで、１回接種ではなかなか抗体が上手くでき上がらないで、それに２回目を打つことによってかなりの感染率を下げることができるというような説明になってございます。
ただ、今後の状況としては、インフルエンザと同様に毎年打たなきゃいけないような状況も今のところ想定されているのかなというふうに考えています。
以上です。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありますか。
10番、鈴木哉美君。

10番（鈴木哉美君）　10番、鈴木です。
先程のご説明で、接種前の準備段階についての部分に関しての今回というお話がありまして、そこ非常に納得したんですが、準備の中にも、

先程からお話出ている、２回目の部分に関する準備、接種券みたいなものですね。そこも踏まえた内容でされているのでしょうかということと、それからあと、人数的には全町民の人数対象での準備をされているということでしょうか。
お願いします。

議長（高橋昭典君）　保健福祉課長、野澤秀夫君。

保健福祉課長（野澤秀夫君）　まず、１点目の準備段階で２回目のことも想定をしながらというお話でございますけれども、今回想定をしているのは、事前に３月中に予約電話の設置等も考慮しておりまして、それに関わる部分での備品であったり、受付をする職員であったりというような部分と、さらに、ファイザー製のワクチンが来たときに、それを溶かして、冷凍の部分を冷蔵で保存しないとすぐに使えないんですね。そういったことがあることから、冷蔵庫を１台準備させていただく部分。それと、接種券の印刷であったり、予診表の２回分の印刷であったり等々の準備を想定しております。
基本的に、対象人員については8,437人ということで、全員が受けるという想定で予算計上、若干予備も見込んで予算計上をしているところでございます。
以上です。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありますか。
９番、正満正義君。

９番（正満正義君）　予防接種のことですけど、今説明の中では全町民を対象にするということでお聞きしました。その中で、従来、通院されている方、入院されている方が診療所以外にも沢山おろうかと思います。また、施設に入っている方もおろうかと思います。そういう部分に対しての対処はどうするのか。これからなのか。今すぐということではないと思いますけど、できることであれば、通院、入院しているところに、かかりつけの主治医のところで打ってもらうのがベストじゃないかと思いますので、その辺も検討をよろしくお願いしたいと思います。

議長（高橋昭典君）　保健福祉課長、野澤秀夫君。

保健福祉課長（野澤秀夫君）　ただいま正満議員の方からお話がございました通り、基本は居住地の市町村で接種していただくというのが大原則でございますけれども、実際には、長期入院であるとか、長期入所であるとか、町外に住まわれている方もいらっしゃるものですから、そういった方については町外での接種は可能であるという国の方での指示がございます。
ただ、今後、町内の高齢者の施設等々について、実際に来てもらって打つというのはなかなか難しい部分もあるので、出前と言うんですかね。実際に行って打てるようなことで。
今それぞれの施設で取り扱いが異なるんですね。例えば、特養であれば毎週うちのドクターが診察に行っているものですから、その際に打つということができるんですけれども、老健施設は医療施設なのでドクタ

ーが設置されております。その際にどういう対応になるのか。また、グループホーム、有料老人ホーム等々については、それぞれ協力医療機関があるものですから、実施主体は町なんですけれども、そこと協力をしながら、契約を結びながらやれるのかどうかっていう部分を今調整中でございます。

そんなことでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありますか。

11番、鶴間松彦君。

11番（鶴間松彦君）　３点ほどお伺いしたいと思います。

まず、コロナの予防接種の関係ですけども、ただいま保健福祉課長さんからお話いただきましたように、町外で入院されている方や施設に入っている方は町外の自治体で接種することができるというようなことは、前回いただいた情報提供の資料の中に書いてありました。それで、それを証明する書類を持って行くということだろうと思うんですね。

それで、前にも別なインフルエンザ等のことで要望が町民からございましたけれども、どうしても仕事で診療所に行けないと。診療所の開いている時間は、月から金までのおよそ５時ぐらいというふうになっておりますから、どうしても仕事でその時間都合できないという方も出てくるんだろうと思うんですね。

そういう方のために、臨時に休日や土曜日や、或いは時間外や、そういう時にも接種できるような体制を取る必要があるんじゃないかというふうに私は思っているんですね。

その辺、どういうふうに考えているかまずお伺いしたいと思います。

先程出前ってお話されましたけども、いわゆる往診等で、出張診療っていうんですか、訪問診療というんでしょうか、そういう形で接種されるのは非常に良いことだと思うので、それを含めて、仕事で来られない方々や、そういう方のために是非積極的なお考えをお伺いしたいと思います。

それから、２点目です。

経済対策です。是非積極的に展開していただきたいなというふうに思っておりますが、今の説明ですと、１人大体5,000円ぐらいというふうになっているかと思うんですね。

具体的に、例えば申し込みはどこにするのか。そして、期間はいつまでなのか、どういうふうにするのかということを少し細かく教えていただきたいということです。

３点目、財源として地方交付税23,410千円ですか。これで充てるというふうになっておりますけれども、地方交付税の留保財源いくら残っているか教えていただきたい。

それから、国の方で第３次補正が決まりました。東川町にはおよそ105,000千円の臨時交付金が交付されるということがほぼほぼ発表されております。前、町の方から、これまでの対策について、財政調整基金から活用しているので、そちらに一部戻したいというようなお考えを示されております。そのことを含めて、105,000千円、或いは留保財源、どのようにあって、どのように活用していくのか、今の段階でわかれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（高橋昭典君）　保健福祉課長、野澤秀夫君。

保健福祉課長（野澤秀夫君）　ただいまのご質問でございますけれども、今現在想定をしているのはウィークデーでの接種ということで想定をしておりましたけれども、その他に、色んなところへ勤務をされて、なかなか平日は来られないという方もいらっしゃるということもあって、そういった部分も内部ではちょっと検討しているんですけれども、あくまでも国の方で言っているワクチンに実は限りがあるというようなことを言われている関係で、１回打ってから３週間ないし４週間空けて打つ際にワクチンがないっていうことにならないものですから、その辺の計算もどうやってしていくのかという部分もちょっと今後の課題なんですけれども、できれば、今、日本医師会でも検討されているようですけれども、かかりつけ医で打っていただくと。旭川なんか病院が結構ありますから、練馬方式という部分も考案されて、ワクチンを届けて出先のところで打ってもらうという方法もあるでしょうし。ただ、うちが休日等の接種をやろうとしたときの医師、スタッフの確保がなかなか難しいという部分はちょっとあるんですね。その辺についても診療所と今後詰めながら、皆さんに安心して打っていただけるような体制づくりに努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（高橋昭典君）　産業振興課長、竹部修司君。

産業振興課長（竹部修司君）　ただいまのご質問の中で、経済対策の関係、申込先であるとか期間とかっていうことで質問がございました。

申込先につきましては、観光協会の方に専用電話を設置いたしまして、そちらの方に申し込みをいただくということになってございます。

町民が中心ということでございますので、申込者は町民限定ということにさせていただいています。

それから、受付については、予約を入れた後、観光協会の方に電話申込していただくんですけども、その後、割引券の交換、さらにはHUCへのポイントと言いますか1,000円分の付与。こういったものについては、道草館２階の特設の会議室を活用させていただきまして実施をしたいというふうに考えております。

それから、期間につきましては、本日、議決をいただければ、来週の火曜日に町民宛てに告知を打たせていただいて周知を開始したいと。20日の宿泊予約から対象にしたいということで今考えておりまして、町長の冒頭の挨拶にもありました通り、終わりの期間につきましては、予算を使い切った段階で終了。さらには、GoToキャンペーンの再開が始まったところで終了ということで、基本的にはGoToキャンペーンと本町のこの施策については被らせないという形で今のところ考えているとこでございます。

以上でございます。

議長（高橋昭典君）　企画総務課長、窪田昭仁君。

企画総務課長（窪田昭仁君）

３点目について私の方からご説明させていただきたいと思います。

まず、留保財源の関係でございますが、現在、地方交付税にかかる留保財源のところでございますけども、当初43,268千円の留保財源がございました。今回の９号補正で23,410千円を充当するという形になっておりますので、残につきましては、19,858千円の留保財源という形になっております。

それから、前年度会計繰越金の方につきましても、当初65,244千円ございまして、こちらにつきましては、８号補正までの財源といたしまして45,231千円を財源として充当してございますので、残りにつきましては20,013千円の留保額となってございます。

この２つを合計いたしますと、39,871千円が総額として内部留保しているという状況になってございますので、今後の補正等の財源として活用していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、もう１点でございます。今後の地方創生の臨時交付金等の活用についてなんですけども、これまで国から地方創生臨時交付金として交付された額につきましては309,352千円となってございます。

今回、国の３次補正に伴いまして追加となった額につきましては105,490千円ということで、町に対しての交付金の総額は414,842千円となるところでございます。

この財源の活用につきましては、３月に補正予算等を行いまして、新たな事業の実施等の財源であったり、これまで一般財源、それから財政調整基金、そして株主基金ということで、約290,000千円近い町の財源を持ち出して事業費に充当しているというところがございますので、そういった財源の整理等も含めて、３月の補正予算で整理等を行っていきたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋昭典君）

11番、鶴間松彦君。

11番（鶴間松彦君）

財源についてはわかりました。

それで、先程の予防接種の関係ですけど、ワクチンに限りがあるのでというお話をされましたけど、私は、ワクチンの数じゃなくて、接種する時間を確保して、時間外ですとか休日ですとか、そういうことを是非考慮してほしいというお話を申し上げたんですけど。

ちょうど診療所の事務長さんもおいでになっておりますから、その辺の見解も是非お伺いできればなというふうに思っているのが１点ですね。

それから、経済対策の関係ですけれども、前回やったのは株主さんも対象にされていて、私の友人の旭川の方も、行ってきたよというお話をもらったんですが、今回は町民限定というお話だということですね。確認ですけど。

ということと、それから、例えば旭岳温泉で今開業しているのが２軒か３軒というふうに聞いているんですよね。今回対象とするホテルさんなどはどの辺までを考えているのかも含めて、併せてお願いします。

議長（高橋

保健福祉課長、野澤秀夫君。

昭典君）

保健福祉課長（野澤秀夫君）　先程申し上げたワクチンに限りがあるというのは、実は量の問題と時期の問題がありまして、実際に対象となる方の数が全て供給になるということであれば、その計画というのはスムーズにいくんでしょうけれども、限られた、小分けした状態で何回かに分けて供給をされると、なかなか打ちたくても打てない状況というのも想定されるのかなというふうに考えております。それが今はっきりしない状況なものですから、それがはっきりしましたら、前向きに、早急に打てるような、そういう体制にしていきたいなというふうに考えております。

議長（高橋昭典君）　産業振興課長、竹部修司君。

産業振興課長（竹部修司君）　ただいまのご質問でございますけれども、町民限定といいますか、申込は町民に限りますよと。ただ、友人、知人、さらには自分たちの子どもであるとか、親戚の人間であるとかっていうところまで町外の方は含めて考えております。
　基本的には株主さんどうこうという部分については、今回は考えておりませんので、ご了解をいただきたいというふうに思います。
　あと、施設の関係でございますけれども、前回実施をした時には、温泉場、さらには、町内の平場の高原ホテルであるとかケビンであるとか、それから民間が経営しているペンションであるとかっていうところも含めて、22施設ございました。
　今現在休館しているところは、ホテルベアモンテ、ラビスタ大雪山、白樺荘、この３軒が今閉館中でございます。
　今回の事業実施に当たりまして、観光協会の方で、街場の中のペンション等も含めて事業実施の協力依頼ということでさせていただいた結果、今回14施設を対象として実施しようということで現在動いているところでございます。
　対象になる施設につきましては、町民さんの方にお配りさせていただく広告等につきまして、その中に施設等も明記をした上で実施をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。
　以上でございます。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありませんか。
　２番、山家祥幸君。

２番（山家祥幸君）　２つほどお尋ねしたいんですが、１つはコロナワクチンの接種に関してでございますけども、当町は留学生の方が沢山いると思うんですけども、留学生の方も町民と同じような形だと思いますけども、留学生のコロナワクチンの予防接種に関してはどのようなお考えなのか。
　それから、もう１つは、経済対策の１つとして今お聞きした中で、私の理解がちょっとできてないのかどうか知りませんけども、申込は観光協会の方に申し込んで、それでクーポン券をいただいて、HUCカードのチャージに関しては、商工会の方でチャージしていただくという形だと思うんですけども、HUCカードをチャージしないと申し込みができないとかそういうことじゃなくて、HUCカードと宿泊の優待券というのは別々に考

えてするということで理解した方がよろしいんでしょうか。
よろしくお願いします。

議長（高橋昭典君）　保健福祉課長、野澤秀夫君。

保健福祉課長（野澤秀夫君）　ただいまのご質問でございますけれども、外国人についてはどういう扱いになるのかというお話でございますけれども、基本的に、接種に当たっては、住民票の所在地で住まわれている方を対象としている関係から、外国人につきましても一般町民と同じように接種を考えているところでございます。
以上です。

議長（高橋昭典君）　産業振興課長、竹部修司君。

産業振興課長（竹部修司君）　ただいまの質問でございますけれども、まず、今回の事業につきましては、１人5,000円という括りでございまして、そのうちホテルの宿泊券が4,000円、さらにはHUCへ対する1,000円分の還元ということで、１人ご予約をいただくと5,000円。そのうち4,000円と1,000円というセットになってございます。
交換につきましては、引き換え券を道草館の２階の会議室に取りに行っていただいた際に、HUCカードもご持参をいただいて、その場でポイントなり、金額を1,000円分入れるということになってございます。
当然、HUCカードをお持ちじゃない方もいらっしゃるかと思いますので、新規発行。さらには、今のところ１組最大３泊までと。１回の申込で６名までという制限をかけようと思っております。HUCカードを持ってない方については、新規で発行を希望する方には新規で発行をさせていただきますけれども、発行希望のない方については、代表者の方にその人数分の泊数といいますか、1,000円かける人数分という合計金額を入れさせていただいて、町内で消費をしていただくというセットになってございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありませんか。（「質疑なし。」の声あり）
これをもって質疑を終結します。
これより、討論に入ります。（「討論なし。」の声あり）
討論なしと認めます。
議案第１号について採決いたします。
本案は、原案の通り決することにご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）
異議なしと認めます。
よって、議案第１号「令和２年度東川町一般会計補正予算（第９号）について」は、原案のとおり可決されました。

## ○閉　　会

議長（高橋昭典君）　これで、本日の日程は全部終了しました。
以上をもって、令和３年東川町議会第１回臨時会を閉会します。

以上、会議の経過は、本議会書記が記載したものであり、これに相違ないことを証するためここに署名する。

東川町議会議長　　高橋　昭典

会議録署名議員　　鶴間　松彦

会議録署名議員　　杉本　岳大